

在宅医療支援室を設置しました



在宅医療支援室は、

「病院へ通院するのが難しくなってきた」
「身体が不自由になり外出できない」
「寝たきりになってしまった」
「住み慣れた自宅で生活したい」

など、住み慣れた環境で療養を継続するために【病状管理・医療処置への支援】 【治療継続支援】 【意思決定支援】 【在宅サービス支援】 のサービスを提供しています。

「訪問診療」「訪問看護」を利用希望の方はお気軽にお問い合わせください。

〔訪問診療の内容〕

診察、定期採血、内服薬の処方、栄養管理、床ずれの処置 等

〔訪問看護の内容〕

健康観察、栄養状態の管理、服薬指導、清潔・排泄ケア 等

※詳細は下記まで問い合わせください。

???どんな患者さんが対象となりますか???

→ 病院に通院しながら、自宅で療養している（内服や血圧測定なども在宅療養に該当します）全ての方が対象となります。特別な条件はありません。

???寝たきりや何か重い病気、障がいなどが無いと訪問看護はお願いできませんか???

→ まずは、日常生活での困り事、不安な事をお話ください。相談内容によって、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り、患者さんやご家族と話し合いながらサービス内容を選択していきます。

問い合わせ 大崎市民病院鹿島台分院
患者サポートセンター 在宅医療支援室
TEL 0229-56-2611